

平成27年第2回竜王町議会定例会（第1号）

平成27年6月5日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第51号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第52号 竜王町道の駅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第53号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議第54号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第55号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第56号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 9 議第57号 竜王町固定資産評価員の選任について
- 日程第10 報第 1号 平成26年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 議員派遣について

2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

5番	山田義明	6番	内山英作
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	白川賢治	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開会 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成27年第2回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成27年第2回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用な中を、万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

町内にありましては、植えつけの終わった苗がすくすくと成長し、緑一面の世界となってきましたし、一方、麦は収穫期に入り、初夏の風に穂が揺れなびく様子は、大地の恵みそのものを感じるところであります。

議員の皆様には、いよいよ御健勝にて昼夜を分かたず議会活動に御専念くださっていますことに、深甚の敬意を表するところでございますし、日ごろは我々行政に携わる者に対しまして、格別なる御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、改めまして衷心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

5月31日には、町制施行60周年の記念式典をとり行わせていただきました。三日月滋賀県知事、西村滋賀県議会議長、武藤衆議院議員、ほか多数の御来賓の御臨席を賜り、還暦の節目にふさわしい印象に残る式典にさせていただいたのではないかと感謝いたしております。60周年に当たるこの1年が、町の皆様にとりまして充実した思いでお過ごしいただけるようにとの願いがかなえられるに値する催しとなったことは、式典2部の町民皆様の出演による祝賀の舞台が、会場に足を運んでくださったお客様の心に響いたものと確信いたしております。

先人のたゆまぬ御研さんと御努力のもとに今の本町があり、60年の重みを改めて皆様と一緒にかみしめ、記念式典の日を境に力強く一步を踏み出せる気概を確認し合えた場になったものと振り返らせていただいています。議員の皆様にも、直接、間接に御協力、御指導を賜ってまいりましたことと、式典当日のお心配りに対しまして、改めまして御礼を申し上げます。

さて、新年度がスタートして2カ月経過したところでありますが、4月16日午前6時50分に、竜王中学校で暖房用の灯油貯蔵地下タンクから、約3,50

0リットルの灯油が漏出するという事案が発生いたしました。大量の灯油であり、即刻災害対策本部を設置し、県の環境事務所、土木事務所、ほか関係機関の指導と協力を求めながら、回収と復旧に全力投入いたしているところであります。今回の事案の原因究明の作業を進めるにつき、人為的な要素が浮き彫りになってまいりました。5月29日に平成27年第1回臨時会をお願いいたし、初期の対応と復旧に係る費用の補正をお認めいただきまことにありがとうございました。膨大な金額に及び、改めて事の重大性と、町の皆様に対しましておわびの申し上げようもない事案であることを再認識の上、償いの姿勢を職務に携わる中で示していくのが、今後の大切な信用回復への道であると職員に訓示したところでもあります。一日も早く収束、安全宣言が出せますように、現場の作業推進を行わねばならないと考えておるところであります。

他方では、この2カ月間に朗報も届いています。数件、触れさせていただきま

す。

アグリパーク竜王が、道の駅に登録になったことであります。本町に2つ目の道の駅が誕生となったわけですが、ことしは全国で19の駅が新たに道の駅に登録され、国内合計1,059駅となり、国土交通省は全国の道の駅を地域おこし、また地方創生の拠点にと、第2ステージに向かっての方針を打ち出しているところでもあります。アグリパーク竜王が、道の駅登録申請の条件をほぼ満たしていることを確認の上、昨年度より申請手続を進めてきた結果であります。アグリパーク竜王は、地元農家の方々との直接連係にある施設ですので、地域密着型、農業体験、交流型、また施設設備を活用しての新商品開発や6次産業化拠点として、さらには研修を含めた後継者育成の場として、新しいタイプの道の駅に位置づけできるものと考えています。国土交通省滋賀県国道事務所長からも、ぜひ新しいモデルとなるような道の駅を目指してくださいとの期待を寄せていただいていますし、道の駅を訪ねるお客様の数が増加しているときですので、駐車場を広げ、次なるステップに取り組んでまいります。あすの6月6日に、登録となった道の駅として新しくスタートするに、記念の開駅式を予定させていただいております。

2件目ではありますが、このほどまち・ひと・しごと創生本部が、地域経済にかかわるさまざまなデータをシステム化した地域経済分析システムRESASを公開したところでもあります。ここで示されました創業比率で本町が日本一となったことでもあります。地方創生に関する会議には、人口減に立ち向かう自治体連合で、石破大臣、創生本部山崎事務局次長からもろもろ話をお聞きする中、地方経

済分析を行い発表することを考えているとの説明があり、当時、本町は上位にあるのではと思っていましたが、公開された数字は想像以上の高いものでありました。本町の60年の歩みの中で一時的な要素はありますが、自治体として全国1位になったことは、皆様とともに進めていますまちづくりの中で、企業誘致の成果であり、感謝の念をもって受けとめさせていただくとともに、マスコミの問い合わせも入っている状況ですが、お伝えいたしておりますとお礼謙虚に対応いたしてまいります。

本町におきましては、引き続き滋賀竜王工業団地の分譲、小口工業地の開発を進めるとともに、本年度には東近江行政組合の（仮称）南消防出張所が竜王町山之上地先で建設が着工されます。さらには近江八幡市、野洲市とともに進めてまいりました篠原駅周辺基盤整備でございますが、今秋には新駅舎が供用開始予定であり、活性化への話が続きますので、ありがたいことと受けとめさせていただいております。

以上、数件のホットな内容を話をさせていただきましたが、本町の一番の課題であります人口問題に対しましては、地方創生の今のときがラストチャンスと認識の上、県、国へ積極果敢に住宅環境整備をなし得るための行動をより強力に起こしてまいりますので、議員の皆様方には特段の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

なお、本定例会に提案申し上げます案件は、条例2件、補正予算3件、その他2件及び繰越明許費に関する報告1件、計8件でございます。何とぞ慎重なる御審議をお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これより本日の会議を開きます。

皆様のお手元に議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしく願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番 山田義明議員、6番 内山英作議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第51号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第52号 竜王町道の駅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議第53号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

日程第 6 議第54号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議第55号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第56号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第 9 議第57号 竜王町固定資産評価員の選任について

日程第10 報第1号 平成26年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第51号から日程第9 議第57号までの7議案及び日程第10報第1号の1報告について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第51号から議第57号までの7議案及び報第1号につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第51号から議第57号までの7議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第51号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する

る法律による介護保険法の改正により、平成27年4月から消費増税による公費を投入して、低所得者の保険料軽減を行うこととされ、このことに伴い、介護保険法施行令が一部改正され、その軽減対象及び軽減幅が規定されたことを受けて、竜王町介護保険条例についても改正が必要となりましたので、一部改正を行うものでございます。

次に、議第52号、竜王町道の駅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成15年に大字鏡地先に設置した道の駅竜王かがみの里の設置及び管理について規定しているところですが、平成27年4月15日に、大字山之上地先のアグリパーク竜王についても道の駅として登録を受けたことに伴い、本条例の対象が、竜王かがみの里であることを明確にするため、一部改正を行うものでございます。なお、今後アグリパーク竜王を含めた竜王町道の駅の運用に係る例規の整備検討を急ぎ進めていきたいと考えております。

次に、議第53号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が61億8,870万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ2,592万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ62億1,462万2,000円といたしたいとものでございます。補正予算の主なものといたしましては、歳出におきまして過日の竜王中学校施設における灯油漏えい事案に係る災害対策等関連経費として、本事案の確実な収拾を図るための土壌の掘削除去工事が完了するまでの間における油水分離槽及び水中ポンプの借り上げ料及び汚染水処理委託料等の増額、農業への影響防止対策に係る仮設用水ポンプの管理等に対する報償費の追加でございます。

また、この中学校施設災害対策事業以外のものにつきましては、介護保険制度の改正等に伴うシステム改修業務委託料の追加及び低所得者の保険料の軽減を実施するための介護保険特別会計繰出金の増額、国における補助単価の確定にあわせたシルバー人材センター補助金の増額、経営体育成支援事業費補助金の追加、農林公園施設アグリパーク竜王の道の駅登録に伴う案内看板の修繕費の追加、本年度の申し込み状況を踏まえた定住促進住宅新築・リフォーム助成事業助成金の増額、文化財保護費における印刷製本費の追加等でございます。

次に、議第54号、平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6億8,060万円でございます。今回、総額に633万4,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を6億8,693万4,000円とするものでございます。補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして昨年度から実施しております、滋賀県下水道不明水対策検討会において実施の不明水調査の結果を踏まえて、町内の絞り込み調査の実施に係る委託料633万4,000円を追加するものでございます。

次に、議第55号、平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が8億5,300万円でございます。今回、歳入において予算の組み替えを行い、その総額を増減することなく、歳入歳出予算の総額を当初予算と同額といたしたいものでございます。補正予算の内容といたしましては、介護保険料の軽減強化に伴い、第1号被保険者保険料について70万6,000円の減額及び国、県、町においてこの減額分を費用負担することから、その他一般会計繰入金70万6,000円の増額でございます。

次に、議第56号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命についてにつきましては、同委員の任命について、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。同委員につきましては、地方自治法施行規程第17条第5項中、町職員のうちから1人との規定によりまして、福山忠雄氏を任命いたしておりましたが、退職により欠員が生じたため、その後任として杼木栄司氏を任命いたしたく提案申し上げるものでございます。杼木栄司氏は竜王町大字山之上に住まいし、昭和53年4月から竜王町役場に勤務されており、勤続37年のベテラン職員であり、現在は総務主監の要職につき、職員懲戒審査委員会委員として適任でありますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議第57号、竜王町固定資産評価員の選任についてにつきましては、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う評価額の決定を補助するため、町に設置することとされております。固定資産の評価につきましては、御承知のとおり固定資産評価補助員による適正な実地調査を受けて、これに基づきまして固定資産評価員が評価調書を作成し、町長に提出することとされております。固定資産税の課税は、固定資産を評価し、その適正な時価を求めることとなることから、固定資産評価員については専門的な知識が求められるため税務担当課長を選任しておりますが、平成27年4月1日付の



人事異動によりまして、現任の知禿雅仁氏から後任の田邊正俊氏を固定資産評価員として新たに選任いたしたく提案申し上げますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。なお、任期につきましては定めはございません。

以上、議第51号から議第57号までの7議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第53号につきましては詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま町長から平成27年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明があったわけでございますが、その内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、3ページ中段の歳出補正予算の主なものから御説明させていただきます。

今回の補正予算におきましては、まず過日の竜王中学校施設における灯油漏えい事案に係る災害対策等関連経費について、今後、見込み分の計上を考えておりまして、総額810万円を追加するものでございます。また、これの財源といたしましては、追加分のうち800万円につきましては財政調整基金からの繰入金金の充当、残りの10万円について前年度繰越金の増額により対応させていただきたいと考えております。

各費目の内容でございますが、まず報償費20万円及び次の需用費10万円につきましては、今回の事案により農業への影響防止対策に係る仮設用ポンプの管理等に対する謝礼及び用水ポンプに係る電気の使用料でございます。次の役務費110万円につきましては、灯油が流入いたしました河川及び土壌への浸潤に対応するための水質検査手数料でございます。次の委託料380万円につきましては、油水の回収及び処分等に係る汚染水処理委託料が110万円、油水分離槽及び吸い上げ用ポンプの最終的な撤去等に係る設置等作業委託料が70万円、周辺河川への一部流入等に係るオイルフェンス及び吸着マットの設置、管理及び回収等のためのオイルフェンス設置等作業委託料が200万円、次のページに参りまして、使用料及び賃借料175万円につきましては、汚染水の処理及び監視、また農業への影響防止対策に係るノッチタンク、水中ポンプ及び仮設ポンプ等の物品借上料、次の工事請負費45万円につきましては、農業への影響防止対策に向けた仮設ポンプの最終的な撤去等に係る仮設ポンプ設置及び撤去工事が25万円、

灯油の浸潤範囲の監視等のための観測孔の最終的な撤去等に係る観測孔設置及び撤去工事が20万円、また、これらの対策に係る職員の時間外手当等人件費補正が70万円でございます。

続きまして、資料に戻りまして3ページ中段からになりますが、中学校施設災害対策事業以外の主なものといたしまして、介護保険システム改修業務委託料319万7,000円の追加につきましては、介護保険制度の改正等に伴うシステム改修に要する費用を追加するものでございます。

続きまして、介護保険特別会計繰出金70万6,000円の増額でございますが、介護保険法の改正により、平成27年4月から、消費増税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減を実施することとされましたことから、介護保険特別会計において収入を見込んでおりました保険料収入のうち、今回の軽減分相当額70万6,000円について、介護保険特別会計繰出金との財源振替のための同繰出金70万6,000円の増額を行うものでございます。

続きまして、シルバー人材センター補助金147万円の増額でございますが、国費における補助単価の確定にあわせた町補助金の増額でございます。

続きまして、経営体育成支援事業費補助金735万9,000円の追加でございますが、人・農地プランに位置づけられました中心経営体等の農業用機械等の整備経費に対する補助金を追加するものでございます。

続きまして、農林公園施設管理事業のうち修繕費125万円の増額でございますが、農林公園施設アグリパーク竜王の道の駅登録に伴う町内主要道路に設置する案内看板の表示の変更のための費用を追加するものでございます。

続きまして、定住促進住宅新築・リフォーム助成事業助成金200万円の増額でございますが、本年度の同助成金の申し込み状況を踏まえて、これを増額するものでございます。

続きまして、文化財保護費における印刷製本費197万7,000円の追加でございますが、過日にとり行われました苗村神社の三十三年式年大祭について、本町の貴重な文化遺産の記録として、同祭礼の詳細調査を実施されました県立大学所有のデータ等を活用して、今後の文化財指定も視野に入れた基礎資料とするための報告書の作成のための費用を追加するものでございます。

続きまして、資料については次のページに参りまして、先ほどの中学校災害復旧分を除く人件費補正が51万5,000円の減額でございます。人件費補正の内容につきましては、先の3月定例会における議会委員長報酬及び特別職給料の

改定による増額に加えまして、議員の死亡退職による報酬等の減額でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第53号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容といたします。よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 続きまして、報第1号につきまして御報告いたします。

報第1号、平成26年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、去る3月定例議会において地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めいただきました平成26年度の繰越明許費に係るものでございます。このうち（仮称）竜王消防出張所整備事業が3,694万8,000円、番号法対応整備事業が108万円、町制60周年記念事業が156万6,000円、基幹系システム開発・管理事業が950万4,000円、広報・広聴事業が72万3,000円、総合戦略策定事業が1,150万円、篠原駅周辺都市基盤整備事業が3,625万3,000円、りゅうおう子育て応援団事業が336万8,000円、環境衛生費・一般管理の環境基本計画策定事業が482万8,000円、地域経済循環創造事業が1,000万円、地域住民生活等緊急支援事業（プレミアム商品券発行事業）が851万円、子育て応援軽自動車購入助成事業が155万円、観光費・一般管理（観光振興強化事業）が150万円、道路橋梁維持補修事業が1,264万8,000円、竜王インター周辺地区整備事業が2億6,169万4,000円及び防災資機材整備事業が39万4,000円を繰り越しさせていただきます。

これらの事業におきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。報告といたします。

以上をもちまして、議第51号から議第57号までの7議案及び報第1号の報告全てにつきまして、順を追って提案理由並びに御報告を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上で提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第10 報第1号について、質疑がありましたら、これを認める

ことにいたします。

質疑ありませんか。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 報第1号、平成26年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についての中で、子育て応援軽自動車購入助成事業についてお伺いしたいと思います。

先の全協でも質問し、回答をいただいたんですけども、この分につきましては補助金といたしまして150万円の予算が見られています。1事案5万円で30台分というふうなことを聞いたんですけども、では31件目の方はこの補助に当たらないのでしょうか。そもそも何のためにこの事業をされ、誰のためにされてるのかということについてお伺いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内産業振興課長。

**○産業振興課長（竹内 修）** ただいま貴多議員から質問の子育て応援軽自動車購入助成事業の件でございますが、この6月1日から実施を始めたところでございます。現在、2件の申請があるところでございます。この事業につきましては、竜王町にお住まいの方に軽自動車の購入に際しまして、1件当たり、1台当たりの補助として5万円を補助するものでございますが、このことにつきましては町内に少子高齢化の中の子供を育てるための支援策として設置した事業でございます。これにつきましては、今年度30台を限定して進めたものでございますが、今年度につきましては、この30台は、子供が生まれてくる方、また18歳までの方につきましては多くあったほうがいいわけでございますが、30台をもって今年度は予算化しておりますので、31台目についてはお断りをする状況でございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 何のためにというところであると、やっぱり少子高齢化で子育て世代を支援するというのが大前提なわけですよね。そうすると、やっぱり30台に限定するというのはおかしい。やっぱりさっき町長が上程された定住促進住宅新築・リフォーム助成事業助成金についても、200万円増額されてるわけじゃないですか。やっぱりそういった意味で竜王町に定住してもらう方をつくるために、そういった面で枠を広げてるのに、今回のこの分については、31件目の方については竜王町で子育てしんでええでと言ってるようなものと違いますの。その辺の物の考え方を考えてもらわないと、変えてもらわんと、何ぼいい

ことをやったかて31件目の方にお断りしたら何のために竜王町に来たんや、何のために竜王町にこれから住んでいこうと思ってる、これは理解できない。その辺をもう一度含めて、本当にこの枠を広げるといような柔軟な考え方を持たって僕はいいと思うねんけど、その辺の考え方について再度お伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内産業振興課長。

○産業振興課長（竹内 修） 貴多議員の再質問にお答えいたします。

今回のこの事業につきましては、昨年度にお認めをいただいております繰越明許の事業でございますので、今後、議員の御意見をいただきましたので、ただいま申請の受け付け状況でございますが、申請の状況を見て検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○7番（貴多正幸） よろしく。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第10報第1号について報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第11 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時45分